

第5回下川町総合計画審議会(教育部会)会議録

日 時 令和4年11月17日(木)

19:10～20:50

場 所 公民館2階研修室

《教育課》

出席者(委員): 伊藤友美副部長、麻生翼委員、山本大三委員、品地和彦委員、
渡邊匡子委員

出席者(町) : 寺西健二課長、梅坪亮二主幹、松本竜義主査、和田健太郎主任、
那須野央人事務補

▽施策項目「学校教育」

事務事業名「学校教員住宅整備事業」

町 : 内容説明

委員 : 町内に住んでいる先生は、仕方なく住んでいるのか、それとも希望して
いるのか。

町 : 少なからず仕方なくの人もある。前任地が近隣のため引っ越しする必要
がないと考える先生もいると思うが、町内に居住地がないため近隣の自
治体に住む人も少なからずいる。

委員 : 少なからずというのは半数くらいか。

町 : そこまではない。数人規模である。

委員 : 教員住宅はそこまで必要かと疑問に思っている。教員住宅に住んでいな
い人もいるが、特に不満は聞いていない。町内の空いている住宅を活用
することも考えても良いのではないかと思う。先生の数だけ住宅を用意
するという考え方に拘らなくても良いのではないかと思う。もし自分が
教員であれば、学校の横には住みたくない。

町 : 商業圏の利便性から名寄市などに住んでいる先生もいるかと思うが、今
回建築する住宅の場所は、学校の横だけではなく、離れている場所も想
定している。現時点では、教員が入れるところの半数以下の戸数しか

いため、住環境については支障をきたしている。計画的なことを考えると今後変更する可能性もあるため、絶対ここだと決めているつもりはない。

委員 : 懸念していることとしては、将来的に小中学校の合併などが考えられると思うが、教員住宅を建築して空き家になった際に、一般の町民が住めるようにするのはどうか。上名寄に新規就農住宅を建築したが、一般の町民が住めない状態である。少子化に伴い、人員削減などもあるかと思うので、対応できるような体制をしておいた方がいいと思う。

町 : 児童数が減るにあたって、クラスの数が減ったり、先生の数が減ったりすることはないと思われる。現状として、教員用の住宅として専用的に使用したいと考えているが、いずれ町営住宅として転用することは可能ということは、建設水道課も話をしている。今回建築する予定となっているものは、集合住宅形式で考えている。

委員 : 急務であれば、令和7年度を1棟4戸建てにした方がいいのではないかな。

町 : これについては予算の関係上、こういった予算計画となっている。

委員 : これまでに空いている町営住宅を勧めたことはないのか。

町 : 実際に町内で、教員住宅以外で住んでいる先生もいる。基本的には、まず町内に住んでいただくということで空き家を探しているが、ない場合は町外でということになる。

委員 : 教員住宅の管理・運営はどこの課になるのか。

町 : 町営住宅となるため、建設水道課である。

委員 : 家賃の収入は町に入るのか。

町 : そうである。

委員 : 町で建てると建設費が高いと思う。PFI（管理建設一体）方式で下川町の実態に合っているのか、コストダウンに繋がるのか見当が必要だが、下川町では公共施設を建てた後、管理運営は直営で行って、民間企業は建築のみとなっているため、効率的な管理運営とか建設費の抑えるといった工夫を検討して欲しい。

町 : 今回、校長住宅についてはプロポーザル方式で、民間の業者が建てて、町が買い取るという形になる。今後も教員住宅はプロポーザル方式で考

えている。

委員 : プロポーザル方式で計画予算より抑えられるのか。

町 : 入札の問題・資材の高騰があるため、この金額でということになるため、業者が知恵を絞って考える形になる。

委員 : 先生の家族構成があるが、建てる住宅の間取りは。

町 : 世帯持ちを3LDK、単身・夫婦世帯を2LDKと考えている。

委員 : 単身の先生の場合は、単身者住宅や町営住宅に住んでもらったりして、家族形態ごとの供給と需要も踏まえて、必要な住宅を建てるということも検討をお願いしたい。

町 : それは難しい。最近では晩婚化や未婚化などもあるため、50代の校長先生などは単身赴任で来る場合もある。

委員 : 夫婦で先生をしている人もいる。家族構成を考慮して2LDK・3LDKにしているとのことだったが、足りなくなった場合のことも考えて、3LDKに統一したらどうか。民間の住宅に住んでもらうと対応できるのかとも思うし、2種類くらいにした方が良いとも思う。

町 : 大は小を兼ねるということで3LDKを多くするという考えもあると思うが、平米数が広くなると比例して家賃も高くなる。箱もののため、一度建てると修正することはできないので、ある程度見越した戸数を割り振って建てなければならない。

委員 : 校長先生が3LDKで教頭先生が2LDKか。

町 : 校長先生が2LDKで教頭先生が3LDKである。教頭先生の方が校長先生より若いので、子連れで来る可能性があるため設定した。

事務事業名「多目的宿泊交流施設改修事業」

町 : 内容説明

委員 : 部会長から質問と意見を預かっている。質問は2つあり、一つ目は、トイレの事業が2,700万円、お風呂が3,800万円ということで合っているか。二つ目は、合宿は年間何日くらいあるか。

町 : 教育委員会としては一か年度で行いたかったが、予算の関係もあるため分けている状況である。完全にトイレ、お風呂と分けているわけではな

いが、令和5年度についてはトイレと一部お風呂、6年度にお風呂となっている。合宿の年間日数については、年度によって変動があるが、11月・12月は連日埋まっている状況であり、夏季もサマー合宿ということで予約が入っている状況である。

委員 : 改修が女子の方ということだが、今年の子の人数が8人ということだが、ここ近年の人数の推移はどうか。今後についても今と同じくらいの人数を確保できるのか。

町 : 大体この程度である。スキー留学などで来るため、このくらいの人数が来るということはいえないが、概ね全体で十数人入っている状況である。

委員 : 寮に入っている生徒から話を聞いたが、現在お風呂にはシャワーが2つあるが、ほとんどの生徒が1人で利用している。通年利用している生徒には影響が少ないため、合宿の人には五味温泉などを利用してもらうことはできないのか。合宿の受け入れの際は、トイレは並ぶけど順番は気にならないほどであり、シャワーは長時間使う人もいて、夜まで待つこともあるが、不足感はない。施設の事業目的は、下川中学校・下川商業高校に通っている生徒の育成が目的となっているため、現在在籍している生徒に不満がなく、合宿受け入れ時に生じる問題を解消する工事なのであれば、他の宿泊施設を利用することはできないのか。

町 : 不足感がないということだったが、そもそも、施設の十分な整備ができていない。聞いている話によると、管理人が利用するトイレも使用している状況である。五味温泉を利用するという話だが、特に冬場については湯冷めなども考えられるため、なんとも申し上げられない。

委員 : 合宿でアイキャンハウスを利用するのは、近くにスキー場があるのも考えられる。夜間にジャンプをしていて、そこから五味温泉に行くのは可哀想だと思う。

委員 : お風呂のためだけに五味温泉を利用するのは行けないかと思うが、最初からそこに宿泊することはどうなのか。

町 : 宿泊施設からスキー場まで移動するのはどうするのかという問題も生じる。

委員 : シャワーはいくつほどあるのか。

- 町 : 現在、シャワー設備は2つである。
- 委員 : 浴槽を広くするというよりも、シャワールームを多くするというのもいいかもしれない。シャワーの数が必要かもしれない。
- 町 : もともと保育所の施設を改装して作った建物となっているため、お風呂を拡張にするとしてもスペースが限られており、シャワー専用の部屋を別に設置することができるか検討したことがないため、場所がとれるかはわからない。
- 委員 : 合宿の時の不便を解消することが目的なのであれば、当事業の目的と異なると思うのだが。
- 町 : 合宿の不便だけをというつもりではない。寮生・合宿生を含めた不便を解消したいと思っている。
- 委員 : 普段の寮生は困っていないとのことだが。
- 町 : それは全員の総意なのか、今後入寮する方全員がそう思うのかはわからないと思う。
- 委員 : アイキャンハウス改修の前に、一度五味温泉でピストン輸送を行ってからの工事では遅いのか。
- 町 : 合宿での参加者は男女合わせて数十名程度になるため、それだけの規模を他の宿泊施設で賄うことができるのか。
- 委員 : 個人的に下川町の知名度を上げているのはスキージャンプだと思うが、それで合宿に来ていると思う。アイキャンハウスが老朽化している状況の中、スキー留学を受け入れているのはそこしかないため、町外から来てくれている人に粗末な対応はどうなのかと思う。
- 委員 : 合宿参加者を加えると20名程度と記載されているが、これは女性だけなのか。
- 町 : 女性だけである。男性も合わせると40名程度となる。
- 委員 : 南側の雨降ったら水はけが悪いということで、敷地が狭いのはわかるが、すぐ近くに下水管があるので、暗渠工事なり簡単な対応するのはどうか。
- 町 : 去年か一昨年は大雨が降って、土嚢を積まないといけないぐらい水がたまった状況であった。

▽施策項目「生涯教育」

事務事業名「公民館改修事業」

- 町 : 内容説明
- 委員 : エレベーターは建設当初は建築基準法に適合していた、現在は不適格である。対応年数、部品の不足が懸念されるとあるが、部品の不足はあと何年くらいもつのか。
- 町 : 部品は既にない。作成していないということなので、ストックがあれば交換してもらえるといる状況である。
- 委員 : 対応年数はどのくらいか。
- 町 : 大体20年程度である。
- 委員 : 不適格というのは古いからなのか。
- 委員 : 部品のストック自体はどこかにあると思うので、まだ大丈夫だと思う。耐用年数が過ぎていて、修理に費用が掛かる感じなのか。
- 町 : 不適格なのは、落下事故等があるたびに規制が厳しくなっていて、設置しなければならない装置を付けていない状況である。公民館にあるエレベーターは、油圧エレベーターとなっているが、これは現在製造されていないため、部品も製造されていない。最近だと、エレベーターを呼んでも30分以上来ないということがあり、原因が基盤の問題ということであったが、この部品も全国探してやっと程度のいいものが見つかったという状況である。今は保守点検を結んでいるが、再来年度以降は更新できなくなるかもしれないという状況である。
- 委員 : 安全面に懸念があるから改修したいということ、調書に記載して欲しい。
- 委員 : 各地でも万が一ということが起きている。大きなところは安全面で、今言っていたように記載すれば納得する。ボイラーの関係で、今までもかなり修繕していて費用が掛かっていると思う。これについては、ボイラーを新しいものに入れ替えたなら、どのくらい費用が掛かるのか比較してみて、現状に合ったものに変えた方がいいと思う。
- 町 : ボイラー自体の部品がないため、ボイラーの入れ替えを考えており、ボイラーの大きさは小型化にするという形で考えている。配管についても、

錆で詰まってきている状況であるため、交換したりするなど考えている状況である。資材の高騰によりこの予算でできるかどうかは、微妙なところになっている。

▽施策項目「生涯スポーツ」

事務事業名「体育施設改修事業」

- 町 : 内容説明
- 委員 : 腰洗い槽のリスクとあるが、どういったリスクなのか。
- 町 : もともとは塩素を入れて水を貯めていたが、今はそれをする必要がなくなったため、空の状態である。プールに入るためにはここを通らないといけなく、その際に転ぶなどの可能性がある。
- 委員 : 昨年度の調書は令和7年度実施と記載されているが、なぜ前倒しになったのか。腰洗い槽について近隣の市町村に問い合わせたが、費用の関係からそのまま使用しているところもある。下川町でも以前の総合計画で、費用対効果の理由で改修は不要と答申したが、いまだ改修しなければならない理由、緊急度、優先度の説明をお願いしたい。
- 町 : 今は事故が起こっていないという事であって、改修しないことが是だと思っていない。けがをした際には、施設管理者として責任を問われるということもあるため、これを長期間放置するということは非常に問題があるのではないと思う。
- 委員 : 腰洗い槽自体が建築基準法に違反しているなどの問題がなければ、やらなくてもいいとは思っている。
- 町 : 小さい子供にとっては、一つ一つの段差がすごく大きいものとなっている。
- 委員 : 手すりはないのか。
- 町 : もともと水が入っている前提のため、手すりは縦に入っており、横というものはない。
- 委員 : 近隣の市町村では、板を使っているところもある。
- 委員 : 一番簡単なのはセメントで埋めること。
- 町 : 今考えているのはセメントで埋めることである。

町 : 全てセメントで埋めてしまうと費用が掛かってしまうため、実際には下の方から石を埋めて、上の方はセメントで埋めて、滑りづらいようにコーティングをして平らにしようと考えている。ただ平らにしようとするとうちはけが悪くなるため、水を落とせるような穴も作りつつ、水が溜まらなく安全に通れるようにということで考えている。他の施設の事例ということで、安価にできるものとして選択した。

委員 : LEDにしても蛾は寄ってくるため、また集まってきたら変えるということにもなるので、省エネとかの記載の方がいいかもしれない。

委員 : ロープリフトは令和8年以降に先送りということだが、昨年度の調書には令和6年度の予定だったのを令和5年度に前倒しにしたが、その理由が、土台がぶれてきたためとのことだったが、これを令和8年度以降にした状況はどうなっているのか。

町 : 予算の関係もあるが、古いけどまだ使用することができる状況だからである。

委員 : 去年の時点では、土台がぶれてきたので前倒しにするということだったが、まだ大丈夫と判断した理由はなんなのか。

町 : オフシーズンに土台がぶれた理由を探るべく、掘削を行い、どのようなもので固定されているのか調べたところ、丸太となっており、丸太は劣化して分解されている状態であった。当時としては安価にできる方法としてよくあったが、現在はコンクリートなどの硬いものに括り付けて、地面に埋めることにより固定するという手法をとっている。いまはそれを行って、地面に埋めている状況であり、土台が大きくぶれたりすることがなくなったということと、ロープの更新も行い概ね耐用年数が5年ほど伸びたことにより令和8年度以降に先送りしても大丈夫と判断したためである。

委員 : B&Gの海洋センターの修繕等は自治体で行うのか。

町 : B&G財団では、建築した施設については無償譲渡となるが、修繕については割り当てとなっており、下川町では3,000万円となっていたが、平成25年の改修工事で全て使っている状況である。その後としては、毎年、ポイント制により評価されており、例として、10年間良い

評価を取り続けたら5,000万円の枠を追加で貰えるということになっており、貰えるとしても7~8年後となる。

委員 : ポイントは何をしたら貰えるのか。

町 : 利用者数を伸ばすことや、研修に出る、PRをするなど様々である。

委員 : 町民に伝えるとみんな協力してくれると思う。

▽施策項目「芸術文化」

事務事業名「ふるさと交流館改修事業」

町 : 内容説明

委員 : 水を張る意味はあるのか。

町 : 先生のデザイン・趣旨として、水をはることで完成する。

委員 : 利用の価値を考えたときに、修繕を継続していいのだろうか。これからまだまだ費用が掛かると思うし、考えておかないと負の遺産になると思う。一度見直しを考えてもいい時期に来ていると思うため、そういったことも検討して考えてほしい。

町 : 維持していくには費用が掛かるため、本当に必要なものなのかどうかということはある必要はある。

事務事業名「郷土資料保存施設（旧菱光小学校）管理運営事業」

町 : 内容説明

委員 : 収蔵品の整理とは何を指しているのか。

町 : 物を処分する、ふるさと交流館や札天山収蔵館に振り分ける、ということも含めて整理するとしている。

委員 : 令和5年度は処分となっているのは何か。

町 : 令和5年度は廃棄物処分となっており、これは文化財ではなく、学校備品や必要のないものを処分する。

委員 : 今回の物品の引き取り状況はどうなっているのか。

町 : 現在集約中だが、多くの町民の方に引き取っていただくことになっている状況である。

その他

委員 : 公共施設の統合や廃止の議論は非常に難しい問題。課単体ではなく町全体の他の施設との兼ね合いもあり、横断的に検討していかないと決められない話だと思う。教育委員会の施設でも、無くしていいのかどうかということは、教育委員会だけで判断できないと思うので、それを判断するのが行政改革推進委員会であり、行政改革推進本部である。教育委員会としては、行政改革推進本部は誰が入っているのか。

町 : 教育課長が入っている。

委員 : 行政改革推進本部で、課横断的にどの施設を残すか、統廃合の議論はしているのか。

町 : そこまで話していない。

委員 : それが問題。推進本部でそういったことを話すためには、議題はどこが提案しているのか。

町 : 総務課である。

委員 : 教育委員会としても、課で管轄している施設の統廃合を決めないとしたら、推進本部の中で、まず話し合わないといけないということなのか。

町 : 政治的判断ということもあるため、本部の中だけで決められるかどうかということとはわからないが、俎上に上がれば、様々な施設を持っているため意見として話をするとはできると思うが、担当部署の範囲内で話すことになると思う。

委員 : 最終的には本部の議論を踏まえて、理事者が政治的判断するということになるのか。

町 : 本部を通じてするのか、本部とは別にするのかは考え方による。

委員 : 今後、施設の統廃合は確実にしていかなければならないと思うが、各課で判断するという事は難しいと思う。利用者のサービス向上に一所懸命になるのが、各課にとって至上命題になることは仕方のないことだと思うが、そうだとすると人口減少や財政的にも厳しくなるため、我慢してくれということ誰かが言って決めないと、町として衰退していき、下川町自体が残らないということにもなりかねないと思う。

町 : 公民館のボイラーについては、理事者にも伝えているが、一担当部署と

してできる範囲でしか話すことができない。

委員 :ここでの議論もそこまでの範囲でしかできない。施設の改修についても、費用を掛けて延命していることになるため、統廃合の逆になる。

委員 :学校教育の中でも、建設水道課と重なっている話もある。前回の話にあった、共同調理場の赤水の件についてもそうだし、教員住宅の関係について関わっているが、共通する部分はお互いに協力するという話も話し合いが必要になると思う。